## 第30回学長選考会議議事要旨

日 時: 平成24年8月30日(木) 13時30分~15時30分

場 所:事務局2号館2階 特別小会議室

出席者:浅原,鎌田,下村,白神,福田,益田,山下,山本,根ヶ山,古賀,中田,田中,山田,

岩田、坂井田、堀 16名

欠席者:なし

### 議題

1 議事要旨の確認について

議長から,第29回学長選考会議議事要旨の確認があり,原案のとおり承認された。 また,本会議の議事要旨について,透明性の確保の面から学外へ公表することの提案があり,審議の結果,第29回学長選考会議議事要旨からWebページ上で公表することとした。

## 2 各検討事項について

次期学長選考会議に向けての検討事項について、資料1に基づき以下のとおり検討が行われた。

(1) 意向投票の在り方(検討事項1)及び次期学長選考資料の在り方(検討事項2)について

意向投票の在り方及び学長選考資料の在り方について、意向投票実施の是非及び学長選考における意義等の意見交換が行われ、各意見を整理した上で次回本会議において審議することとなった。

また、学長選考資料の在り方について、学長候補者の決定において意向投票の結果により学長が決定されるように見受けられるため、意向投票の後に面接を行い、学長選考に係る書類(基本計画書、所信表明)及び意向投票の結果をもとに総合的に審議し、決定するものである旨規則を改正することとなった。

#### (意見の概要)

- ① 学長をサポートしていくという意識付けのために、学内者が学長選考に携わる機会である意向投票は必要である。
- ② 意向投票の結果は、学長候補者を決定づけるものではなく、学長候補者を選考する際のひとつの資料であり、学長選考における意向投票の定義及び位置付けを職員に再認識させる必要がある。
- ③ 「意向投票」という名称を、「意向調査」あるいは「意向聴取」という名称 に変更すべきである。
- ④ 意向投票の後に、面接を実施する必要がある。
- ⑤ 「意向」をどの程度重く受け止めるかは、本会議委員の個々の判断となる。
- ⑥ 学長候補者の決定にあたり、その経緯等について説明できるものでなければならず、決定方法について明確にすべきである。
- ⑦ 意向投票の前に学長候補適任者を選出しているため、意向投票の後に投票 結果を覆すことは難しい。意向投票以外の要素を加味した選考が行えるよう、 意向投票の後に面接を行う等、意向投票後に何らかの試験を設ける必要がある。
- ® 学外者が学長候補者として挙がるような仕組みを有する大学であるべきである。
- (2) 学長の資格について (検討事項3 (2)) について

学長の資格について, 意見交換が行われ, 学長選考規則に具体的に明記することとなった。

#### (意見の概要)

- ① 学長の資格を明確に示し、選考を行う必要がある。
- ② 現在の国立大学を取り巻く状況を鑑みると、運営能力よりも改革を行って行ける能力を重視すべきである。
- ③ 明確な将来ビジョン、経営能力及びリーダーシップを有しており、社会貢献 を推進していけることが学長に必要な資格である。

(3) 学長の任期(検討事項3(3)) について

学長の任期について、改革の実行に必要な期間及び再任時の適切な任期等の種々意見交換が行われ、初任は4年が適切であるとし、再任の場合の任期を2年とすることとするか、継続して審議することになった。

また、学長の任期を変更する時期について、中期目標期間との関係を考慮し、任期の変更時期を決定する必要があるとの意見があった。

(4) 学長候補者の再選考(検討事項3(4)) について

学長候補者の再選考について意見交換があり、今回出された意見を踏まえて規則 の改正案を作成し、次回の本会議において審議を行うことになった。

#### (意見の概要)

- ① 学長候補者が不測の事態となった時の対応として、学長候補者の取り消しに 関する規定を設け、あらゆる事態に対応ができるようにする必要があるのでは ないか。
- ② 学長候補者が辞退の意思表示が可能な時は現規則でよいが、辞退の意思表示ができない場合の対応を規則に明記しておいた方がよい。
- ③ 辞退の意思表示ができない場合は、本学の学長選考規則第16条に定める臨時措置によって対応ができるのではないか。
- ④ 学長候補者の就任辞退による学長候補者の再選考については、現規則では再 選考をどの段階から行うかが不明瞭となっており、再選考の方法は学長選考会 議が決定する旨、規則に明記すべきである。
- (5) 不在者投票期間(検討事項3(5)) について 不在者投票期間の始期を規則に明記することについて,不在者投票期間の始期を学長選考会議が定める時とすることで了承された。
- (6) Webでの履歴書等の公開(検討事項4)について Webでの履歴書等の公開についてり,従来各投票場において縦覧していた「履歴書」,「業績書」,「基本計画書」の写し及び「意向投票権者名簿」の縦覧を,「所信表明」と同様にWebページ上(学内限定)で公開することとし,各投票区分における縦覧は行わないことが了承された。

#### 3 その他

議長から、本会議の今後の開催スケジュールについて、その他資料4のとおり開催していきたい旨提案があり、原案のとおり開催していくことが確認された。

# 【配付資料】

第29回学長選考会議議事要旨(案)

資料1 学長選考会議での検討事項について

資料2 学長選考関係規則集

参考資料1 学長選考における現状と論点

参考資料 2 経営協議会委員及び教育研究評議会委員からの学長選考に関するコメント

参考資料3 前回の学長選考日程

参考資料4 学長選考議の今後の開催スケジュール